

竹原市民生都市建設産業委員会

平成 28 年 9 月 8 日 開会

会議に付する事件

【付託議案】

(市民生活部)

- 1 議案第 46 号 平成 28 年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号)

(市民課)

(福祉部)

- 2 議案第 47 号 平成 28 年度竹原市介護保険特別会計補正予算 (第 1 号)

(健康福祉課)

【その他議案関連報告】

(市民生活部)

- 1 議案第 45 号 平成 28 年度竹原市一般会計補正予算 (第 2 号)

(まちづくり推進課)

(福祉部)

- 2 議案第 45 号 平成 28 年度竹原市一般会計補正予算 (第 2 号)

(社会福祉課・健康福祉課)

(建設部)

- 3 議案第 45 号 平成 28 年度竹原市一般会計補正予算 (第 2 号)

(建設課・都市整備課)

【行政報告】

- 1 平成 28 年度建設工事執行状況 (建設課・都市整備課・下水道課)

(その他)

- 1 行政視察について
- 2 所管事務調査について

(平成28年9月8日)

出席委員

氏 名	出 欠
高 重 洋 介	出 席
井 上 美 津 子	出 席
松 本 進	出 席
宇 野 武 則	出 席
宮 原 忠 行	出 席
道 法 知 江	出 席
大 川 弘 雄	出 席

委員外議員出席者

氏 名
脇 本 茂 紀
北 元 豊
川 本 円
堀 越 賢 二
竹 橋 和 彦
今 田 佳 男

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議 会 事 務 局 長	西 口 広 崇
議 会 事 務 局 次 長	住 田 昭 徳
議 事 庶 務 係 主 事	前 本 憲 男

説明のため会議に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名
副 市 長	細 羽 則 生
市 民 生 活 部 長	宮 地 憲 二
福 祉 部 長	今 榮 敏 彦
建 設 部 長	有 本 圭 司
まちづくり推進課長	國 川 昭 治
市 民 課 長	森 重 美 紀
健 康 福 祉 課 長	塚 原 一 俊
社 会 福 祉 課 長	井 上 光 由
建 設 課 長	大 田 哲 也
下 水 道 課 長	藤 本 嗣 正

午前9時52分 開会

委員長（高重洋介君） ただいまの出席委員は7名であります。定足数に達しておりますので、平成28年第3回定例会の民生都市建設委員会を開会致します。

本日、本委員会に付託を受けております案件は、付託議案等一覧表に記載のとおりであります。

副市長から発言の申し出がありますので、それを許可致します。

副市長。

副市長（細羽則生君） 改めまして、おはようございます。

委員長をはじめ委員の皆様におかれましては、お忙しい中委員会を開催頂きましてありがとうございます。

本日は、議案第46号平成28年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算と第47号平成28年度竹原市介護保険特別会計補正予算、この2件につきまして、御審議のほどどうぞよろしくお願い致します。

委員長（高重洋介君） これより議事に入ります。

本案の概要について、順次執行部の説明を求めます。

説明は座ったままで行ってもらって結構でございます。

それでは、議案第46号平成28年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について説明を求めます。

市民課長。

市民課長（森重美紀君） （補足説明）

委員長（高重洋介君） ありがとうございます。

これより質疑を行います。

ただいま御説明がありました議案第46号について質疑のある方は順次挙手にてお願いを致します。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 質疑がないようでしたら、それでは議案第47号平成28年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第1号）について説明を求めます。

健康福祉課長。

健康福祉課長（塚原一俊君） （補足説明）

委員長（高重洋介君）　ありがとうございます。

それでは、質疑を行います。

議案第４７号平成２８年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第１号）について質疑のある方は順次挙手にてお願いを致します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君）　それでは、ないようですので、委員による質疑を一旦保留とし、これよりその他の議案関連に移ります。

議案第４５号平成２８年度竹原市一般会計補正予算（第２号）について説明を求めます。

まちづくり推進課長、お願いします。

まちづくり推進課長（國川昭治君）　（補足説明）

委員長（高重洋介君）　済みません。傍聴の届けが出ました中国新聞の山田記者なので、これを許可致します。

続けてお願い致します。

まちづくり推進課長（國川昭治君）　（補足説明）

委員長（高重洋介君）　ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明に質疑のある方は順次挙手にてお願い致します。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君）　それでは、続いて参ります。

議案第４５号平成２８年度竹原市一般会計補正予算（第２号）について説明を求めます。

社会福祉課長、お願い致します。

社会福祉課長。

社会福祉課長（井上光由君）　（補足説明）

委員長（高重洋介君）　ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明に質疑のある方は順次挙手にてお願い致します。

宮原委員。

委員（宮原忠行君）　基本的にはこの返還金が余り予算という状況で見込みしとったもんが実績が下回って返還金が生じることはわかるけれど、児童虐待・ＤＶ対策等総合支援事

業補助金、その事業については、いろんな委員会なり議会等でもいろいろ問題が提起されている話よね。それにも関わらず、相談員1名が1カ月欠員というふうになっているわけですが、その1カ月欠員となった理由について御説明を願いたいと思います。

委員長（高重洋介君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（井上光由君） 1カ月欠員になった理由につきましては、3月末をもちまして1名退職というふうなことがございました。これにつきましては、当然事前にわかっているところでございますので募集等を行っておりましたが、どうしても適任者が見つからなかったというふうな理由でございます。結果と致しまして、1カ月後に適任者が見つかったということで、それまでは3名体制のうち2名体制で1カ月間行っておりましたが、1カ月以後、3名体制で行ってきたというふうな状況でございます。

委員長（高重洋介君） 宮原委員。

委員（宮原忠行君） わかりました。それにしても、やっぱり議会におけるDVとか児童虐待等に対する質疑等を踏まえれば、事前に退職するのはわかっているんならばしっかりと確保して、ある意味で言えば議会でそうした問題提起がされているにも関わらず、1カ月間の空白を生じたことについては、職務怠慢のそしりは免れんと思うのです。そうした議会の問題提起、議論等を踏まえた、しっかりとした対応を要望して私の質疑を終わります。

以上です。

委員長（高重洋介君） 道法委員。

委員（道法知江君） 母子家庭の総合支援の自立支援の教育訓練給付費、これも来ると見込んでいたけれども実績はなかった。そして、母子家庭等の父子、母子、自立支援プログラムの利用も、3人と見込んでいたけれども実績はゼロだったということではあるのですが、本当に自立を助けてあげる、手立をするということについて、どれほどいろいろな面において対象者に関わって、何とかその道を少しでも切り開いていけるのかという方法、また対策をしっかりと当事者には訴えて頂いているはずなのかどうなのかというのをちょっと疑問に感じるのですが、果たして教育訓練の内容とか、また母子、父子の自立支援プログラムに対しても、どのように徹底して当事者にこれをお伝えしていったのかなということを感じています。生活困窮者、非常に増えておりますので、そういった面からこの見込みゼロというのは、結果3名であったところがゼロというのはちょっと余りに極端なという感じは受けるのですが、この点についてどのようにお考えかお聞きし

たいと思います。

委員長（高重洋介君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（井上光由君） 自立支援教育訓練給付金事業につきまして、この事業につきましては、20歳未満の子どもを扶養しております母子家庭の母、または父子家庭の父につきまして、職に就くために必要な指導をしていく教育講座を受講する時に受講費の一部について給付するというふうな事業内容になります。これにつきましては、ハローワークの方で同様の事業がございます。当然、先にそちらのハローワークの方で該当になられる方がおられる。該当しない場合でひとり親、母子家庭等の場合に該当するというふうなことでございますので、要はハローワークの方で救われなかった母子家庭等、対象者についてということでございますので、そういう対象者の方は今回、結局はおられなかった。実績と致しまして、何年かは対象者がいなかった。当然ハローワークの方での対象者は当然おられるというようなところでございますので、そちらの方の事業について母子家庭等などについてすくい上げた場合の事業になるかというふうには考えております。

それと、母子父子自立支援プログラムにつきまして、これも同じようなイメージではございますが、母子家庭等ということでございますので、対象者について、当然普段からそういった相談というのはできているというふうなことではございます。仕事をしないと当然生活ができないということでございますので、全く対象者はいないということではなしに、もうプログラムの前に仕事の方を紹介するとか、見つけられるというふうなことの方が多いいということと、当然生活保護の対象世帯、母子家庭等でも生活保護の家庭等ということであれば、生活保護の方の相談員がおりますので、そちらの方でプログラムを策定するというふうな流れでございますので、こちらの方も先ほどもと同じように補完していくような制度というふうなことではございます。全く今までプログラム策定してないわけではございませんが、そういった意味合いでは補完するというふうな制度でありますので、ゼロということは可能性としてはあるというふうに考えております。

以上です。

委員長（高重洋介君） 道法委員。

委員（道法知江君） せっかくの給付金で補助金である。ハローワークの方にこういう方々が結果的にはこの対象者がいると思うんですけども、プログラムの内容等についても思いますけども、もう少し手厚く、一人でも自立に向ける支援を本市として積極的にいろいろしていこうというような、結果がゼロだったから仕方がないのではなく、取り残さ

ないと、一人でも残さずに救済していこうという課の中の連携というか、そういうものが非常に大事だなと思います。とにかく申請の内容等も煩雑だったり、また日にちがかかったり、結局は使いにくいといった声があったりするのですが、その点についても手厚く、しっかりと皆さんに理解して頂けるように御指導して頂きたいなというふうに感じております。どんどんどんどん見込みより少ないということをこれでいいのかなという気が致しますので、せっかくの補助金であり、また支援金でありますので、その辺についても少し積極的に関わりを持って頂ければありがたいなというふうに感じております。

委員長（高重洋介君） 福祉部長。

福祉部長（今榮敏彦君） 利用しやすい制度ということの御提言と踏まえますが、いわゆる制度を活用するための自立を支援するための救済が目的でございます。国の制度の、ケアのために制度が創設されているということですので、我々の竹原市としての独自の制度の活用がないからといって自立を支援する全体像が手薄であるということではないということは御理解を頂きたいというふうに思います。セーフティーネットに当たる制度創設というものにつきましては、今回の御指摘の事業に限らず、様々な形で支援、制度を創設し、または救済を支援してまいりたいという考えでありますので、その点は御理解を頂きたいと思います。

委員長（高重洋介君） 道法委員。

委員（道法知江君） どうか温かく、そういった方々に対する対応、心遣いというものを持って接して頂ければなというふうに感じておりますので、よろしくお願い致します。

委員長（高重洋介君） いいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、議案第４５号平成２８年度竹原市一般会計補正予算（第２号）について順次説明を求めます。

健康福祉課長、お願いします。

健康福祉課長。

健康福祉課長（塚原一俊君） （補足説明）

委員長（高重洋介君） ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明に質疑のある方は順次挙手にてお願い致します。

松本委員。

委員（松本 進君） 2の9の説明で、老人福祉に関わる低所得者の介護保険サービスというのですけども、ここは毎回指摘していると思うんですが、返還金、8人の予定が見込みがゼロということで、この最大のネックというのは、事業者が負担を見るという、そういう仕組みだったと思うのですけど、今、事業者の負担が4分の1といえども、大変厳しい運営をされているということから見て、事業者の負担の4分の1が最大のネックとなっているのではないかという認識と、これは実際使えるための解釈というのはどういう方向があるのかな、市としても考えて頂きたい。

委員長（高重洋介君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（塚原一俊君） 低所得者、2の9の（3）でございますけども、毎回これが返還金が生じておりますのが、対象者がいないというところでございます。低所得者に対する救済措置なのでございますが、この基準に合致する方々がいらっしゃらないということで、実際には発生していないというところでございます。概要について、繰り返しになるのですが説明をさせていただきますと、低所得者の介護サービス、1割負担になりますけれども、このうち個人負担の部分の1割負担のうち25%を軽減します。この25%の補填の仕方ですが、この25%のうち2分の1を市、あと2分の1は社会福祉法人等で補填するという内容になっております。この内容について、さらに市の補填分の2分の1部分について県からの補助金、これが4分の3、県から補助を受けているという部分ですが、この4分の3の部分について、今回16万9,000円について返還を行うという状況でございます。おっしゃるとおり、社会福祉法人の方にも負担はないということになります。結果としては発生していないということ。そして、この制度そのものにつきましては、個人、低所得者の方の救済ということです。そういった形で存続している事業でございます。

市の考えでございますけれども、この基準にのっとり、そういった生活に関して低所得者の方々が利用された場合には救済ができるよう、準備をして予算を計上する中で取り組んでいきたいと考えております。

委員（松本 進君） わかりました。

委員長（高重洋介君） いいですか。

ほかにございませんか。

道法委員。

委員（道法知江君） 障害児の通所給付費のことなんですけど、ちょっとお伺いしたいの

は、発達障害のお子さんが通所されますよね。そういった場合の給付費、ここに入っているのかどうか、その一点。

それと、介護ロボットの件なんですけども、まず1カ所、的場会さんの方にということでおられると思います。的場会さんの方にという、決め手になったことというのはどういうことなのか、ほかにお待ちの方もおられますので。

それと、先ほど言われていましたベルト形の電動アシストで筋力をということであったのですが、介助される方の腰の負担軽減というのは、当然あると思いますけども、この介護ロボットについてなんですけど、介護の支援型のロボットとか、自立支援のための形なのか、大体大きく分けて3つ、コミュニティー、コミュニケーションのため、セキュリティのためのロボットの取り扱いなのか、大きく分けて介護ロボットは3つあると思うんですけども、今回の補正で上げて頂いたのは、この介護支援型になるのか自立支援型になるのか、コミュニティー、コミュニケーション、セキュリティ型になるのか、こういった形の中になるのかということをお聞きしたいと思います。

委員長（高重洋介君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（塚原一俊君） まず、1つ目の御質問でございますけれども、2-7の障害者通所給付費負担金に関しまして、発達障害の方が入っているかという質問でございますが、入っております。この方々も対象になっておると。この内容は、児童発達支援という内容になっております。この方々の就学前児童、就学前ですから6歳以下の子どもと思うんですが、これの生活訓練になる機能、そういったことを行っております。その中に発達障害の方もいらっしゃるという内容でございます。

2つ目の御質問でございますけれども、介護ロボットですが、今回、社会福祉法人的場会さんの方に決まっております。これにつきまして、まず厚生労働省の方から意向調査がございました。まず最初の段階でこれを導入される、そして補助を受ける、希望があるかというものを調査されました。その際他2法人がありました。ただ、結果として、採択された時に最終的に手を挙げられたのが的場会さんということで、当初の段階では3社が、希望というか調査で回答されておりましたが、最終的にはこの的場会さんに決まったという状況でございます。

ロボットの種類ですが、これは先ほどコミュニティー型、セキュリティーですか、そういった形があるんですが、これは大変申しわけない、名称はよくわからないのですがヘルプです。体の負担をなくするということで、コミュニケーション、そういったものではな

と思います。ちょっと説明させて頂くんですが、これにつきましては、例えば、厚生労働省の事業であるのですが、これは経済産業省と各産業の方が連携をする中でいろんなものを採択されたということで、経済産業省との協力の中でそういった事業、メニューの中でどれを選ぶかということになるんですが、今回はこういった移乗介助、移す乗るというふうな移乗介助という内容のロボットを選択したという状況になっております。その分野につきましては、今後、かなり国の方も力を入れておまして、どんどん進んでいく。当然、内容、現場の環境を整えるということもあるので、今後さらに拡大されていくと聞いております。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 道法委員。

委員（道法知江君） 先ほど、障害者の通所の件なんですけれども、だから就学前ということですよね、就学前。

健康福祉課長（塚原一俊君） 就学前。

委員（道法知江君） わかりました。

それと、介護の件なんですけれども、経済産業省の方では、今回、的場会さんの方に決定した、介護従事者のための負担軽減ということがあると思うのですが、そうすると介護支援型、移乗、移動して本人を移したり降ろしたりするということだと思うんです。それは入浴介助も排せつ介助も含まれるというふうになると思うのですが、これはそのような理解でいいのか。

委員長（高重洋介君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（塚原一俊君） ロボットの分野で言えば同じ範疇に入ってまいります。移動であるとか排せつ等も入ってまいります。このロボットに関しましては、重いものを抱える、スクワットのような形で、腰の上げ下げですので、例えばトイレの便座に移す、そういったものになれば当然排せつの部分にも入ってこようと思います。余談にはなりますが、このロボットについては、介護現場でもそうなのですが、例えば工事現場等でも今導入されて、腰の部分、こういった部分の負担を軽減するといったものに使うという状況でございます。

委員長（高重洋介君） 道法委員。

委員（道法知江君） 済みません、初めて介護ロボットというものの導入なので詳しく教えて頂きたいと思うのですが、介護ロボットについて、先ほど言った介護従事者に対

する負担軽減、これはもう一番大きいと思います。御本人もその方が気遣いなくて済むことがあると思うんです、当然。それで、あとまた自立支援型の、リハビリ型のロボットもあるのではないかと。それを最終的に自立支援型、歩行の介助とか食事の介助とか、そういったロボットもあるけれども、今回の92万7,000円では、我が市としてはベルト型の介護支援型のロボットに決めたということで理解はいいのかどうか、その辺がよくわからないので教えてください。

委員長（高重洋介君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（塚原一俊君） 先ほどちょっと触れたのですが、実際内示であるとか、最終的な公募する前に意向調査というものを行って、その際、3つの社会福祉法人様が手を挙げられたということで、この結果がこのタイプです。移乗用、そういったベルトタイプのものを希望されたという内容でございます。メニューはあるとは思いますが、今回結果としてこれになったということを聞いております。

委員長（高重洋介君） 道法委員。

委員（道法知江君） 1台ということでよろしいですか。

委員長（高重洋介君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（塚原一俊君） 1台だけです。

委員（道法知江君） ありがとうございます。

委員長（高重洋介君） そのほか。

宮原委員。

委員（宮原忠行君） 補助率はいくらですか。

委員長（高重洋介君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（塚原一俊君） ちょっと詳しく触れさせていただきます。補助率、率だけで言いますと10分の10、100%補助なのですが、補助基準額がかなり下がっております。実を申しますと、これ90万円の、補助についてはこの額に対して10分の10補助なのですが、実際のところは、このロボットを導入するに当たっては約200万円かかります。当初であれば、最初申しました意向調査の段階でこういった10分の10補助ですよということだったんですが、内示の段階で全国の各社会福祉法人さんがかなり手を挙げられたということで、補助基準そのものが下がったということで、かなり当初のお話と実際の内示額が違ってきているというのはございます。これによりまして、各社会福祉法人さんの負担は増えているという結果になっております。

委員長（高重洋介君） 宮原委員。

委員（宮原忠行君） 当初目指した10割補助から要望が多くて、補助率を下げたと言うたね。そこら辺が3社から1社にした考え方、最終的な結論になっていくことですね。そういう理解でよろしいですね。ありがとうございました。

以上です。

委員長（高重洋介君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） このロボットは、相当前から、都会の方が早かったんだろうと思うんですが、こういう介護施設、建設業界もそうですが、やられるのが一番腰なんです、腰の障害。で、やめていくということで、政府の方、相当てこ入れしたかったんだろうと思うんですが、広島県の中でも竹原市はこういうふうな施設はかなり充実した市でありますので、やっぱり積極的に対応すべきだというふうに思いますが、1台ぐらいただと、合わんと思うんですが、今後の取組について伺っておきます。

委員長（高重洋介君） 健康福祉課長。

健康健康課長（塚原一俊君） そうですね。おっしゃるとおりで、竹原市は施設についてはかなり充実しておりますが、どの職場におきましても介護従事する職員さんの確保について大変苦慮されております。そういった中で、こういったロボット、こういったものを研究開発、今後進めていくという方向は変わりはありませんし、施設と致しましてもそういった方向で方針を打ち出してらっしゃいます。昨日でしたか、厚生労働省の発表、一旦紹介させていただきますと、例えばこの介護ロボットを導入された事業所に関しては、これはヘルパーであるとかそういった職員さんも、例えば何人入所していたら何人の職員さんを置かなければならないという人員の基準がございます。こういった基準があるのですが、こういったロボットを導入された職場に対しては基準を緩和しようと、少なくともいいだろうという方向を打ち出してらっしゃいます。ただ、これはまだ今後の計画ということなのですが、国、県、市を通じまして、こういった導入、こういったことによって介護職場の環境を整備するという方向には変わらないと思います。従いまして、先ほど申しました10分の10でありながら、実際は半分の補助にしかになっていないということに関しましては、今後改善の方向に向かうものではないかと思います。本市と致しましては、そういった流れに乗り遅れることなく、各職場、社会福祉法人さんと連携をとりながら意向を確認していきたいというふうに思います。

委員長（高重洋介君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、続いて議案第45号平成28年度竹原市一般会計補正予算（第2号）について建設課長の説明をお願いします。

建設課長（大田哲也君） （補足説明）

委員長（高重洋介君） ありがとうございます。

ただいまの説明に質疑のある方は順次挙手にてお願い致します。

宇野委員。

委員（宇野武則君） 災害時、市の指名業者との協定はとるのか、その一点だけ。

委員長（高重洋介君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） 建築業者との災害協定でございます。大規模な災害については、そういう方の支援を頂くということで協定を結んでおります。

委員長（高重洋介君） いいですか。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、続きまして議案第45号平成28年度竹原市一般会計補正予算（第2号）について説明を求めます。都市整備課長、お願い致します。

都市整備課長。

都市整備課長（有本圭司君） （補足説明）

委員長（高重洋介君） ありがとうございます。

ただいまの説明に質疑のある方は順次挙手にてお願い致します。

宇野委員。

委員（宇野武則君） この的場公園は、ここは風致地区だけ指定しているのか。保安林もあるのか。

委員長（高重洋介君） 都市整備課長。

都市整備課長（有本圭司君） 的場公園については、保安林を指定している区域もありますし、風致保安林になっている箇所もございます。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） いいですか。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君）　ないようでしたら、それでは順次行政報告をお願い致します。

建設課長からお願いします。

建設課長（大田哲也君）　建設部の補足説明資料の１の１１ページを御覧ください。

平成２８年７月３１日現在の建設課が所管する２００万円以上の工事執行状況でございます。

以上、よろしくお願い致します。

委員長（高重洋介君）　続いて。

都市整備課長（有本圭司君）　失礼しました。先ほどちょっと説明させてもらったのですが、都市整備課につきましては２の５ページになりますけど、こちらが平成２８年７月３１日現在の請負金額２００万円以上の建設工事執行状況でございます。

以上でございます。

委員長（高重洋介君）　下水道課長。

下水道課長（藤本嗣正君）　下水道課でございます。３の１ページを御覧ください。平成２８年７月３１日現在の請負金額２００万円以上の下水道課の建設工事の執行状況でございます。

以上、よろしくお願い致します。

委員長（高重洋介君）　ただいまの説明に質疑のある方は順次挙手にてお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君）　ないようですので、ここで自由討議を行うため、暫時休憩を致します。

委員外議員並びに執行部の方は退席をしてください。

午前１１時００分　休憩

午前１１時０５分　再開

委員長（高重洋介君）　それでは、行政視察のことで。

事務局お願い致します。

議事庶務係主事（前本憲男君）　それでは、今お配り致しました民生都市建設委員会の行政視察の概要について説明させていただきます。

日時でございますが、平成２８年１０月１２日水曜日から１４日の金曜日。場所でございますが岐阜県中津川市、長野県松本市、長野県上田市、３市を予定しております。テーマとしても健康と暮らしの基盤づくりと定住促進についてということで、視察先の視察事

項ですが、まず最初の１０月１２日、岐阜県中津川市におきまして、移住・定住支援事業についての研修をさせていただきます。移住・定住支援事業の取組状況についてでございます。次ページ以降に、それぞれ３市の事業の研修項目の資料をつけております。次、１０月１３日の木曜日ですが、長野県松本市の食品ロスの削減について、３０・１０運動の成果と課題ということで研修を予定しております。１０月１４日、長野県上田市で健康幸せづくりプロジェクト事業についてでございますが、健康都市の実現に向けた取組状況についてということで研修の予定としております。

それで、次ページ以降にそれぞれの３市の研修事項について資料をつけておりますので、次の委員会までにそれぞれ各市の質問等をまた出して頂ければと思いますので、よろしくお願い致します。

委員（宇野武則君） ここの資料わからんのよ。

委員長（高重洋介君） 是非たくさんの御意見をお願いします。

議事庶務係主事（前本憲男君） 以上です。よろしくお願い致します。

委員（宇野武則君） 今頃はそんなんに向こうに、知らせるのか。

議事庶務係主事（前本憲男君） そうですね。皆さんください言うんです。事前に。

委員長（高重洋介君） 事前に向こうへ。

委員（道法知江君） １４日。

委員長（高重洋介君） そうですね。１４日までに質疑の方、質問の方を出して頂ければ。

それで、常任の行政視察なので、できるだけ参加を頂きたいんですが、この場で出欠をとらせて頂きたいと思います。参加できる方は挙手でお願いします。

委員（松本 進君） ちょっと、決は出せん。

委員（道法知江君） 行きましょうよ。

委員長（高重洋介君） 行きましょう、松本さん。

委員（松本 進君） いやいや、検討を。

委員長（高重洋介君） 宮原委員の方からは前もって体調で……。

委員（宮原忠行君） 大腸検査してポリープが出とる。それで、それが胃がんなんかもやったんじゃけど、大腸がんは大腸がんで専門のところへ行行って、それで今度は検査と手術がまた別なんじゃ。それで１３日に行ってから事前のあれ入れて、どっちにしても１０月には行かにゃあいけんけえ。申しわけないですな。

委員長（高重洋介君） 松本さん，１４日の次の委員会までには出席をよろしくお願いいたします。

議事庶務係主事（前本憲男君） 相手市さんの方には出席のメンバーの表を出す時……。

委員（宇野武則君） 出席にしといて。

委員長（高重洋介君） 初回はこの程度として，次回は１４日の水曜の１３時です。次回は１３時から委員会を再開するとし，本日はこれにて散会致します。

御苦労さまでした。

午前１１時１０分 散会